

2013.12.06：平成25年第2回定例会市会（11月議会）（第8日） 本文

○14番（上原みなみ君） みんなの党神戸市会議員団の上原みなみです。私は、みんなの党神戸市会議員団を代表して、先ほどの委員長報告に対し、第86号議案について、反対討論をいたします。

反対の理由は、このたび金の湯ほかの指定管理者として引き続き選定された神戸市の外郭団体である一般財団法人神戸国際観光コンベンション協会が、現指定管理期間中に金の湯において、職員による売上金横領事件を起こしているからです。

詳細をお話ししますと、平成24年1月に、神戸国際観光コンベンション協会の嘱託職員が4日間にわたり、金の湯の券売機締め伝票や売上確認票を破棄し、日報を改ざんした上で売上金54万4,700円を横領し、書類送検されたというものです。

このような不祥事があったにもかかわらず、この年の外部評価では前年と同じA評価でした。A評価というのは、ほぼ提案内容の管理運営がなされている場合につけられる評価です。職員が売上金を横領するという市民の皆さんの信頼を失墜させるような重大な事件を起こしながら、提案内容の管理運営がなされているとみなされる外部評価自体、正当な評価と言えるのかどうか疑念を抱かざるを得ません。

そして、この外部評価の結果がこのたびの指定管理選定に反映され、職員による売上金横領という管理運営体制の悪さがあながら、該当する評価項目で他の応募団体より高得点をつけられ、神戸国際観光コンベンション協会が指定管理者として選定されました。

一方で、神戸市青少年科学館の指定管理選定では、このたび、引き続き指定管理選定をされていた大阪ガスのグループ会社が、経理上のミスがあったことを理由に指定管理候補者辞退の届け出をされました。

職員による売上金横領という事件を起こしながら堂々と指定管理選定に応募した神戸市の外郭団体、そしてその職員が既に退職しているなどということから指定管理選定に問題ないと判断する神戸市と、一方で、故意ではないミスにも責任を感じ、指定管理候補を辞退された民間企業、どちらが市民の皆さんの理解を得られる行為でしょうか。

しかも、神戸国際観光コンベンション協会は、平成17年4月から平成19年10月にかけても固有職員が事業資金405万円を横領していたことが判明し、告訴が行われております。

そのときのプレスリリースでは、再度このようなことが起きないように、職員に対するコンプライアンス研修の強化を初め、体系的なチェック体制を検討し、より適正で厳正な事務の執行体制を確立すると再発防止策を述べております。

しかし、固有職員ではないものの、このたび問題としている、平成24年金の湯において再度売上金横領という同様の不正が行われ、それでも引き続き指定管理選定されているのです。

他都市では、指定管理の期間中にこのような不正が発覚した場合、期間の満了を待たずに指定取り消しを行った事例も複数あります。

これらの事実を直視し、不正を頻発する協会への指定管理選定が妥当なのか、御判断をいただきたいと考えます。

以上、反対理由を述べ、みんなの党神戸市会議員団の討論を終わります。（拍手）